

令和 7 年度京都府障害福祉従事者専門研修 (児童分野の相談支援及びサービス提供) 実施要領

1 目 的

障害福祉事業所の児童分野における相談支援従事者及び児童発達支援管理責任者(以下「相談支援従事者等」という。)として、児童を支援するに当たって大切にすべき点を再確認し、児童期における発達支援及び家族支援について学びを深めること、また、他の職員に対する指導的役割を担うこと、併せて、同じ業種の職員が交流することを目的として研修を実施します。

また、本研修は令和6年度の報酬改定における五領域の支援に焦点を当てるものではなく、ニーズを大切にし、解決に導くため誰が何をすべきかを考える研修となっています。

2 主 催 京都府

3 研修実施機関 社会福祉法人京都府社会福祉協議会 京都府福祉人材・研修センター

4 受講対象者

以下のア～ウのいずれかに該当する者

- ア 障害児相談支援事業所において相談支援専門員として従事している者
- イ 児童発達支援管理責任者の業務を行っている者
- ウ 児童福祉法に基づく障害児福祉事業での実務経験が3年以上ある者

5 開催日時・会場・カリキュラム・受講定員

研修形態	開催日時	会場・カリキュラム	受講定員
WEB 講義	9月16日(火)～10月3日(金) 配信予定 約3時間の動画を視聴後、 レポート課題を提出。 詳細については受講決定の際に お知らせします。	オンデマンドによるWEB講義 (指定期間中に各自で視聴することができます。) ・児童期の支援とは ・児童期における発達支援・家族支援の在り方について ・地域連携について ・相談支援専門員と児童発達支援管理責任者の役割について ・サービスの基本的な考え方に基づくニーズ整理シート	100名
演習	令和7年11月26日(水) 9:20～17:00	京都テルサ 東館 3階 大会議室 ・事例を基にニーズ整理シートの作成	

(1)WEB講義について

- ・YouTubeでの動画配信を予定しています。視聴環境がない方は、その他の受講方法について検討いたしますので、受講申込フォームの「WEB講義の視聴環境」に御入力ください。
- ・WEB講義視聴後は、レポート課題に取り組んでいただきます。研修実施機関が指定する日時までにレポート課題の提出がない、又はレポート課題の内容に不備がある場合は、演習の受講が認められず、修了認定ができません。なお、研修内容は令和元年度より大幅には変更しておりませんので御承知おきください。

(2)演習事前課題について

- ・演習の実施に当たっては、受講決定時に予め示す事例について課題に取り組んでいただきます。詳細は受講決定通知の際にお知らせします。
- ・作成した事前課題に基づいて演習を実施しますので、当日、事前課題を持参いただけなかった場合は、演習に参加できないことがあります。

6 受講申込方法

(1) 受講申込方法について

令和7年8月22日(金)17:00までに、

下記URL (<https://forms.gle/6adRj6iEKvhk9PFHA>)

又は右記二次元コードからお申し込みください。



- ・インターネットによる申込が難しい場合は、京都府福祉人材・研修センターまで御連絡ください。

・受講申込完了後、登録いただいたメールアドレス宛てに自動返信メールが送信されますので、受信の確認をお願いします。自動返信メールが届かない場合は、必ず京都府福祉人材・研修センターまで御連絡ください。受講申込に関するトラブルが生じた場合、自動返信メールを保管されている方のみ対応いたしますので御了承ください。

(2) 受講申込に当たっての留意事項

- ・受講申込フォームに入力された内容に基づき受講決定を行います。入力漏れ、誤字・脱字のないよう留意し、必ず全ての項目について入力してください。
- ・受講配慮を希望する場合は、受講申込フォームに必ずその旨を入力してください。事前に申出がない場合は、受講に必要な配慮・対応ができないことがありますので御了承ください。

(3) 受講可否について

- ・受講の可否については、令和7年9月10日(水)頃までに、所属事業所宛てに御案内いたします。期日を過ぎても受講可否の連絡がない場合は、京都府福祉人材・研修センター研修課(TEL:075-252-6296)まで至急御連絡ください。

7 資料代 3,000 円

※受講決定通知に同封の払込取扱票によりお振り込みください。詳細は受講決定の際にお知らせします。

なお、振込手数料は各自で御負担ください。

※受講をキャンセルされた場合でも、振込後の返金はできかねますので御了承ください。

8 修了証書

- ・全カリキュラムの修了が認定された者には、京都府から修了証書が交付されます。
- ・修了証書には氏名及び生年月日を記載しますので、受講申込の際の入力は誤りのないよう入力してください。
- ・WEB 講義視聴後のレポート提出がない場合や、欠席、遅刻、早退、長時間の途中離席がある場合は、修了認定ができません。その他、WEB 講義視聴後に提出のあったレポート内容に不備がある場合や、演習での受講態度が不良であると主催者及び研修実施機関が判断した場合等も、修了認定ができません。
- ・修了認定ができなくなった場合は、その時点以後の受講をお断りします。この場合でも資料代の返金はできません。

9 その他

(1) 受講のキャンセルについて

- ・受講申込者多数となった場合、受講不可となる方もおられます。そのため、受講決定後のキャンセルはできる限りお控えいただきますようお願いいたします。なお、体調不良やその他の事情によりやむを得ず受講をキャンセルする場合は、速やかに京都府福祉人材・研修センター(075-252-6296)まで御連絡ください。

(2) 受講上の注意点について

- ・研修中は、休憩時間を除き、スマートフォンやパソコン等の電子機器類の使用をお控えください。緊急に外部との連絡が必要となった場合は、必ず事前に事務局へお申し出いただき、許可を得た上で離席してください。
- ・上記以外にも、研修実施の妨げとなる行為や、その他受講態度の不良が認められる場合は、事務局から途中退席をお願いする場合があります。
- ・以上のことについて御了承いただいた上で研修にお申し込みください。

(3) 会場等について

- ・会場規模が大きいので、個々人に合わせた温度調整が難しいことがあります。着脱しやすい衣服でお越しください、調整をお願いします。
- ・昼食は各自で御用意願います。

(4)自然災害発生時の対応について

- ・悪天候等が予測される場合の対応については、社会福祉法人京都府社会福祉協議会のホームページ（<http://www.kyoshakyo.or.jp/>）内の「研修受講者の方」のページに掲載します。
- ・自然災害発生の影響により、主催者において研修の実施が不可能と判断した場合、後日主催者において指定する日に振り替えることがあります。

(5)個人情報の取扱いについて

- ・受講申込フォームに入力された個人情報は、本研修の適切かつ円滑な実施の目的のみに利用させていただきます。

10 問合せ先

研修実施機関（福）京都府社会福祉協議会 京都府福祉人材・研修センター研修課(TEL:075-252-6296)

主 催 者 京都府健康福祉部 障害者支援課 福祉サービス・障害児支援係(TEL:075-414-4671)